

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	建築確認申請受付台帳	
行政機関等の名称	八幡平市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課 建築係	
個人情報ファイルの利用目的	履歴確認	
記録項目	1 建築主氏名、2 敷地の地名地番、3 建築面積、4 延べ面積、5 建物用途、6 建ぺい率、7 構造、8 都市計区域、9 前面道路	
記録範囲	建築確認申請者	
記録情報の収集方法	建築確認申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八幡平市長	
	(所在地) 岩手県八幡平市野駄第 21 地割 170 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市営住宅管理システム	
行政機関等の名称	八幡平市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課 建築係	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅入居者の管理のため	
記録項目	1 団地、2 住所、3 電話番号、4 入居日、5 入居者氏名、6 続柄、7 生年月日、8 性別、9 年齢、10 総所得、11 給与収入、12 保証人情報（氏名、電話番号、郵便番号、住所）、13 家賃、14 納付日、15 口座情報	
記録範囲	入居者	
記録情報の収集方法	入居申込書等による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八幡平市長	
	（所在地）岩手県八幡平市野駄第 21 地割 170 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	道路占用許可・工事実施承認	
行政機関等の名称	八幡平市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課 管理係	
個人情報ファイルの利用目的	道路の占用許可及び占用料の徴収、工事施行承認事務	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 電話番号	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人許可申請、承認申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	岩手警察署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八幡平市長	
	(所在地) 八幡平市野駄第 21 地割 170 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	法定外公共物使用許可等	
行政機関等の名称	八幡平市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課 管理係	
個人情報ファイルの利用目的	法定外公共物の使用許可、自費工事の承認など	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 電話番号	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人許可申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八幡平市長	
	(所在地) 八幡平市野駄第 21 地割 170 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	境界査定	
行政機関等の名称	八幡平市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課 管理係	
個人情報ファイルの利用目的	土地境界査定履歴	
記録項目	1 申請者住所、2 申請者氏名、3 代理人住所、4 代理人氏名、5 査定日、6 査定内容、7 申請地番	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	土地境界査定申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八幡平市長	
	(所在地) 八幡平市野駄第 21 地割 170 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		